



# やまだ 議会だより

役場5階から見た山田地区

No. 141  
2013.11.1発行

## 負けないぞ!



9 月  
定例会

**住宅再建へ加速! — 2P**

**829億円 適正に執行されたか — 6P**

**町の考えを聞く (一般質問) — 11P**

10月6日 町民駅伝大会が行われ、選手たちはゴールを目指して力走しました。

くり

## 建へ加速!

9月定例会は、9月11日から19日まで、9日間にわたって開かれました。

財政健全化判断比率などの報告3件、震災復興土地区画整理事業施行条例などの一般議案8件、補正予算9件について審議を行い、全て原案のとおり可決しました。平成24年度決算9件については決算特別委員会を設置

## 山田地区・大沢地区は27年度から

東日本大震災で被災した山田地区、大沢地区の土地区画整理事業の施行に関する条例が提案され、全員賛成で可決しました。

この条例は、事業の範囲、土地区画整理審議会の設置、換地を定める際に基準となる従前の宅地地積の決定方法、換地に伴う清算方法などを定めたものです。

山田・大沢の両地区で27年度から住宅建築できるような事業を進めていきます。主な質疑は、次のとおりです。

**問** 土地区画整理審議会の役割は。

**阿部建設課長** 換地計画や仮換地の指定、減価補償金の交付について意見を述べ

たり、評価員の選定について同意をしたりすることなどである。

**問** 審議会委員はどのように決められるのか。

**阿部建設課長** 事業区域内の宅地の所有者、区域内の宅地の借地権を有する人の中から選挙で選ばれる。

**問** 事業実施中に委員が任期満了となった場合の対応は。

**阿部建設課長** 事業の進行状況により任期を延長する可能性もあるが、基本的には再選挙を行う。委員会は事業終了に伴い解散する。

(こ) (と) (は)

**【地積】** 不動産登記法上の一筆の土地の面積

して審議し、全て原案のとおり認定しました。

一般質問(11件、15頁に掲載)には6人が登壇。PO問題や復興事業、産業の復興、仮設住宅に関することなど、活発な議論が行われました。

その他、請願1件を採択し、議員から提出された議案2件を原案のとおり可決しました。



山田地区 区画整理区域の計画図

# 災害に強いまちづくり

## 住宅再



大沢地区 区画整理区域の計画図

### 防災無線改修工事

防災行政無線（固定系）施設改修工事の請負契約の締結に関する議案を全員賛成で可決しました。

この工事は、既設のアナログ屋外拡声子局全105カ所のうち19カ所をデジタル化するとともに、2カ所に新設します。子局の改修・新設に伴い、親局設備の改修工事も行います。

工事完了後に残るアナログ子局は、43カ所となりま

す。

工事の契約金額は8820万円で、株式会社日立国際電気東北支社（仙台市）と契約を締結しました。工期は9月17日から26年3月20日までです。

主な質疑は、次のとおりです。

**問** 契約金額が適正か判断するため、他社や同規模町村の事業費との比較を行ったか。

**倉本総務課主幹** 他社との比較はしていない。派遣職員を通じて、防災無線などに詳しい静岡市の技師に見積もりのチェックを依頼し、おおむね適正との回答を得ている。

**問** 子局の新設は、以前の難聴地区を行うのか。

**倉本総務課主幹** そのとおりである。浦の浜地区と田名部地区に子局を新設する。田名部地区は、国道整備で盛り土をすることにより、難聴となる可能性があるため新設する。

沢田地区も以前から難聴地区だったが、スピーカーを増設で対応できると考えている。今回の工事で増設する。

### 24年度決算審議 全て「認定」

平成24年度の決算を審議するため特別委員会を設置し、3日間にわたり集中的に審議しました。その結果、各会計とも原案のとおり認定すべきと決定し、19日の本会議で原案のとおり認定しました。

一般会計・特別会計の決算の総額は、歳入884億3179万円、歳出852億8778万円で、差し引き31億4401万円で、過去に類を見ない巨額の決算となりました。

### 報告

#### 財政状況は「健全」

平成24年度決算に基づく「健全化判断比率」と「資金不足比率」の報告がありました。

これらは、町の財政状況を判断するための指標となるものです。国が定める基準に基づき、監査委員が審査を行います。

国が定める基準を一つでも上回った場合「財政健全

化計画」を作成し、早期に健全化を図らなければなりません。

町の財政においては「健全化判断比率」について、全ての会計で基準を下回っています。

また「資金不足比率」については「資金不足はない」状態であることから、町の財政状況は健全と判断されました。

### 請願

・被災者の医療費窓口負担の免除継続を求める請願  
請願者 岩手県岩手県医師協会  
会長 箱石 勝見  
署名議員 山崎 泰昌  
(賛成12、反対0で採択)

### 議員提出議案

・道州制導入に断固反対する意見書  
(賛成11、反対0で可決)  
・被災者の医療費窓口負担の免除継続を求める意見書  
(賛成11、反対0で可決)

一般会計・特別会計の補正予算概要

会計名	補正額	補正後の額	採決結果	
一般会計	12億5,755万円	798億6,867万円	全員賛成	
特別会計	国民健康保険特別会計	4億1,207万円	31億2,890万円	〃
	後期高齢者医療特別会計	235万円	1億3,494万円	〃
	介護保険特別会計(事業勘定)	6,763万円	14億7,996万円	〃
	介護保険特別会計(サービス事業勘定)	121万円	434万円	〃
	簡易水道事業特別会計	1,967万円	8,254万円	〃
	漁業集落排水処理事業特別会計	586万円	1億4,674万円	〃
	公共下水道事業特別会計	342万円	2億3,468万円	〃

※一万円未満切り捨て

補正予算

一般会計補正当算は、12億5755万円を追加し、予算額を798億6867万円としました。補正の主な内容は、山田・織笠地区の防災集団移

転促進事業などの委託料3億3547万円や、山田・織笠地区の土地区画整理事業などの委託料1億6800万円、被災者住宅再建事業補助金2億4500万円などです。一般会計、特別会計の予算補正の概要は、次の表のとおりです。

主な質疑は、次のとおりです。

被災者住宅再建支援事業補助金

自主再建による補助金申請の件数は、

鈴木健康福祉課長 149件である。

災害公営住宅の整備戸数の調整は

アンケート調査により今年中に把握する災害公営住宅への入居希望者数に基づき、最終的な入居者数を確定するの。

阿部建設課長 災害公営住宅が建設されるまでの中間の年と、建設される年に再度アンケートを行い、建設戸数を調整する。

歩行者の安全確保が最優先

復興事業関係車両の往来が多く、道路の破損箇所が増えるの見込まれる。どのように対応するか。

阿部建設課長 各地区で道路の破損が多くなっている。連絡を受けてすぐに対応できる場合と、町から業者に指示する場合がある。歩行者の安全が最優先であるので、すぐ対応したい。

災害に備えて

田の浜地区災害用給水機能整備工事費の内容は、

倉本総務課主幹 田の浜コミュニティセンターの敷地内に井戸を掘る。一人あたり一日10リットル、900人分で約10トンの給水を見込んでいる。

裁判を有利に進めるため、弁護士を増員

NPO問題に係る弁護士料を300万円増額する理由と内容は、

倉本総務課主幹 町の代理人である弁護士から、長期にわたり難しい裁判になる旨を当初から聞いていた。裁判を有利に進めるため、一層強固な弁護団にしたい旨の申出が代理人からあり、弁護士1名の増員を決定した。

内容は、弁護士3人分の日当、諸経費、宿泊料、交通費である。9月から来年

風評被害対策

水産物消費者理解増進対策業務委託料の内容は、

甲斐谷水産商工課長 10月末に横浜市内2カ所で、カキやホタテを焼いて販売する。

ふる里山田同郷の会の協力をいただき、産地と消費地の交流を通じ放射性物質に対する消費者の不安を払拭し、販路の回復に取り組む。事業の一部を三陸やまだ漁協に委託する。



カキ、ホタテの販路回復が望まれます

3月までの7回分で、一人あたり計100万円としている。

## 第4回臨時会

第4回臨時会は、7月25日に開かれました。この臨時会では、副議長の選挙が行われたほか、町職員の給与の支給減額措置に関する条例、補正予算など7議案が提案され、全て全員賛成で原案のとおり可決しました。

### ■町職員の給与減額支給措置に関する条例

東日本大震災を契機に、国家公務員の給与支給減額が行われています。地方自治体は国に準じた措置を取るよう求められており、町職員の給与の支給減額を行います。支給減額措置の概要は次の表のとおりです。

	町長、副町長、教育長	一般職の職員
減額の期間	8月1日 ～26年3月31日	8月1日 ～26年3月31日
支給減額率	100分の4	職務の級に応じ100分の3、100分の3.5、100分の4

### ■一般会計補正予算

・補正額  
11億8305万円  
・補正後の予算額  
786億1111万円  
※一万円未満切り捨て

### ■副議長の選挙

山崎幸男副議長が議員辞職願を7月16日に提出し、議会閉会中であつたため議長が許可しました。副議長の選挙を行った結果、稲川勝憲議員が当選しました。選挙の結果は、次のとおりです。

- ・稲川勝憲議員 9票
- ・佐々木良一郎議員 6票



当選した稲川勝憲議員

山崎副議長が就任していただいた宮古地区広域行政組合議会には、坂本正議員が就任することとなりました。

## 第5回臨時会

第5回臨時会は、8月8日に開かれました。この臨時会では、山田地区・大沢地区の復興整備事業業務の委託協定締結に関する議案、補正予算の3議案が提案され、全て全員賛成で原案のとおり可決しました。

### ■復興整備事業業務の委託協定の締結

この協定は、復興事業のスピードアップを図ることが目的であり、独立行政法人都市再生機構（UR）に業務を委託します。協定の期間と委託金額は、次の表のとおりです。

### 委託協定の期間と委託金額

	山田地区	大沢地区
協定の期間	8月15日 ～31年3月31日	8月15日 ～29年3月31日
委託金額	226億5,800万円	82億400万円

主な質疑は次のとおりです。

**問** 消防署と交番は、山田中学校付近（津波復興拠点整備事業で整備する公共防

災拠点）に移転するのか。

**沼崎復興推進課長** 岩手県警、宮古地区広域行政組合と協議中だが、両者とも公共防災拠点を移転予定地として考えているようである。

**問** 交番が町の中心部にあつた方が良いという町民の意向が圧倒的に多いが、**甲斐谷副町長** そのような意向があることは、把握している。

県警は、津波で浸水した場所への再建は避けたいという考えで候補地の選定をしているようだ。移転候補



交番は町中心部への移転が望まれる（仮設山田交番）

地の一つが山田中学校付近に整備する公共防災拠点と聞いているが、町中に交番があつた方が良いという考えは理解できる。

町長は、町民の意向が集約されたならば、交番を町中心部に再建するようお願いする予定である。

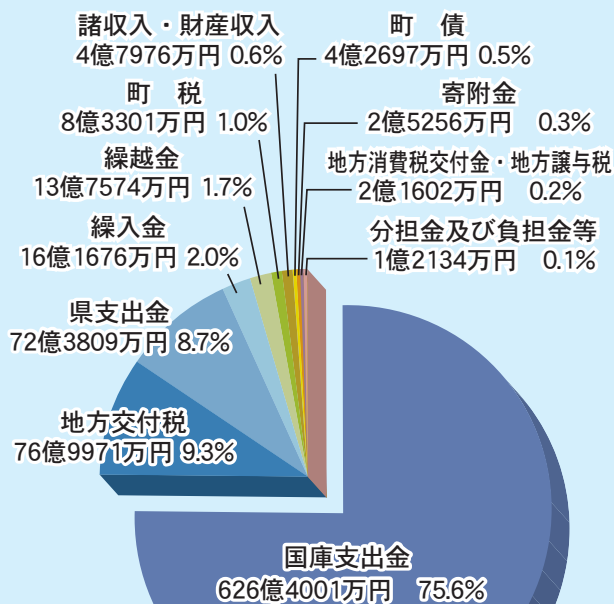
**問** 山田病院の開院までのスケジュールは、**沼崎復興推進課長** 27年3月頃に造成工事が終わり、県医療局に土地を引き渡す。その後、県医療局が病院を建設し、28年度中には開院する見込みである。

# 正に執行されたか で慎重にチェック

## 一般会計の決算額

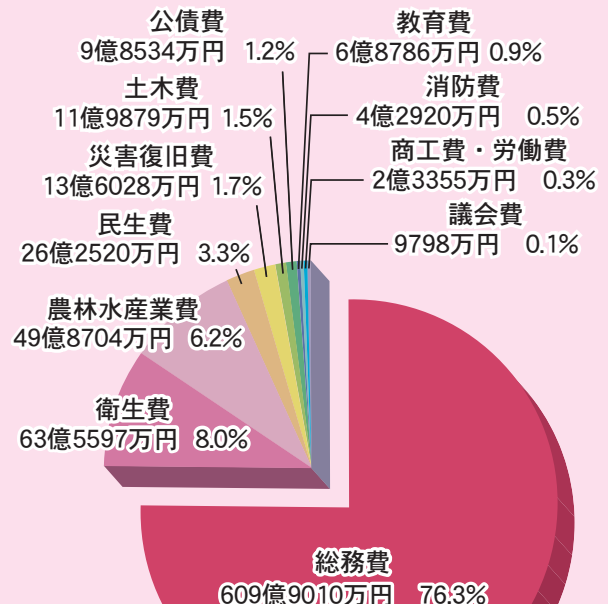
**歳入 829億1万円**

(23年度決算額から264.5%増)



**歳出 799億5,138万円**

(23年度決算額から274.2%増)



※一万円未満切り捨て

■財政用語の解説

【総務費】 一般事務費や、復興事業に使われる経費。22年度（震災前）決算額の約52倍

【衛生費】 がれき処理や各種検診などに使われる経費

【農林水産業費】 農林水産業の振興に使われる経費

【民生費】 福祉の向上のために使われる経費

【災害復旧費】 災害復旧のために使われる経費

【土木費】 道路の整備や区画整理事業などに使われる経費

【公債費】 事業を行うために借りたお金の返済に充てる経費

【国庫・県支出金】 町が行う事業に対して国・県から補助されるお金

【地方交付税】 町の財政力に応じて国から交付されるお金

【繰入金】 積立金などから取り崩したお金など

【諸収入】 延滞金、預金利息、雑入などのお金

【町債】 各種事業の財源に充てるため、国などから借りたお金

【地方譲与税】 国税として徴収した税が一定の割合で町に交付されるお金

# 過去最高

# 829億円適

# 厳しい日

決算特別委員会（黒沢一成委員長）は9月17日から19日まで、3日間にわたって開かれました。

過去最高額だった23年度決算額をはるかに上回る24年度決算について、集中的に審議を行いました。

その結果、一般・特別・水道事業の各会計決算を認定すべきものと決定し、9月19日の本会議で認定しました。

決算特別委員会での審議内容からいくつかの質疑を取り上げ、内容を要約してお伝えします。

## 主な質疑

### 町の経済状況は

**問** 町税の滞納や欠損金があるが、町の経済状況についての見解は。

**答** 震災前の町税収入と比較し、震災後は約60%になった。

町税収入は毎年約10億ずつ回復しており、25年度は80%程度になると見込まれる。固定資産税の伸びは良くないが、町民税（法人税を含む）は緩やかに伸びている。震災後の回復状況を勘案すれば、決して悪くはない。

### 固定資産税収入は

**問** 移転促進区域内の土地買収により、被災による固定資産税課税免除に係る補填収入がなくなる。

### 住宅再建した土地等の固定資産税が納付されるまで一定の期間が空くのでは。

**答** 現在は財政が比較的良好な状態であるため、現在の状態を今後も維持することが重要である。歳出に注意を払うことも必要である。

### 防潮堤の構造は

**問** 山田地区の防潮堤は台形型でなく直立型であるが、強度は十分か。

**答** 県の説明によると、山田地区の防潮堤は高さ9・7メートルの直立型であり、地中に18〜30メートル程度の鋼管杭を打つ。国・県の統一的な設計基準で復旧工事を行っている。

### 住宅再建開始時期は

**問** 復興事業でかさ上げし

た区域内に住宅建築する際、かさ上げした地盤を落ち着かせる期間が必要とのことだが、示されている住宅建築開始時期はこの期間を考慮したものか。

**答** 地盤を落ち着かせる期間を考慮している。



地域型復興住宅のリーフレット

### 地域型復興住宅に関する対応は

**問** 釜石市に習い、当町も地域型復興住宅に関する対応を行うべきでは。

**答** 釜石市の地域型復興住宅プランは、釜石森林組合が主体となっており、住宅を建てる場所により、住宅の基礎に掛かる経費が大幅に異なるため、町としてはプランを出すつもりはない。

### 山田北地区におけるURとの実施協定の締結時期は

**問** 独立行政法人都市再生機構（UR）に対し、山田地区全体の基本設計業務を委託済みであるが、実施設計の区域から山田北地区を除いた理由は。協定への追加時期は。

**答** 細浦柳沢線（北ルート）のトンネル整備について、復興庁との協議に時間を要したためである。復興庁との擦り合わせは完了しており、25年度中に実施協定に追加する。

## 山田地区の下水道本管使用は

**問** 震災前に敷設した山田地区の下水道本管は、使用できるか。

**上下水道課** 震災後も水がスムーズに流れていたため大丈夫と判断したが、テレビカメラを使用して管の亀裂などを詳細に調査する予定である。

国道45号や土地区画整理区域は、復興事業との兼ね合いにより、敷設のやり直しになると思う。

## 下水道処理場供用開始時期は

**問** 間木地区下水道終末処理場の供用の見通しは。

**上下水道課** 28年4月の供用開始を計画しており、織笠地区の高台移転時期には間に合わないと思われる。仮設の浄化槽を設置して供用開始まで対応し、その後下水道に接続するよう考えている。

## 漁業者への支援策は

**問** 漁業者に対するソフト面の補助が喫緊の課題だと

思うが。

## 水産商工課

既存の補助対象とならない道具等に対し、上限20万円の補助金を支給しているが、今後は倉庫等も必要となるため、上限を設けて補助をしている。漁協等から状況を聞き、財政担当と相談しながら検討したい。



小谷鳥地区

## 小谷鳥の自然保護は

**問** 復興事業を進めるにあたり、小谷鳥地区の希少植物保護の方針は。

**農林課** 現地は昭和30年代に基盤整備を実施した。

県によると、希少野生動物調査委員会に諮り、既存の池周辺に、水路を活用した希少植物の保護区域を設けるとのことである。地

権者も了承済みである。

## がれき置き場等の借地料は

**問** がれき置き場や仮設住宅等の借地料は、不動産鑑定評価結果に基づいて決定するののか。

**用地課** 固定資産の平方メートルあたりの評価額に100分の5を掛けた額が平方メートル単価である。平方メートル単価と消費税を掛けた額が、年間の借地料である。



がれき置き場

## 国土調査の進行遅い

**問** 国土調査開始から30年経過したが、完了割合は34%程度である。進行が遅いのでは。

**用地課** 従来は職員3人と作業員数人で作業をしてきた。25年度は国からの補助金が増額され、業者への委託もして、従来の1.5倍程度進行した。今後も業者に委託し、事業を進めたい。

## 関口川のしゅんせつは

**問** 関口川のしゅんせつの進行状況は。

**建設課** 関口川は二級河川であり、維持管理に努める旨の回答を県から受けている。県は優先順位を決めて整備をしていると思うが、現場を確認し、再度要望したい。

## 新田川の安全対策は

**問** 新田川は降雨時に溢れやすいが、安全対策は。

**建設課** 新田川は津波の被害を免れており、復旧・復興事業での整備はできないが、維持管理の予算内で対応したい。

## 海水浴場の再開は

**問** 荒神海水浴場の利用再開予定は。

**水産商工課** 環境省に対して整備を要望しており、26年の利用再開を目指してトイレ、管理棟等の復旧をしたいと回答を受けている。



早期復旧が望まれる荒神海水浴場

## 学校関係施設への備蓄状況は

**問** 学校関係施設への災害非常用備蓄の状況は。

**総務課** 非常食クラッカー6300食、非常食カレーライス千食、500ミリリットルペットボトル飲料水6672本を備蓄している。

25年度は、日本赤十字社の復興事業で、船越小学校を除く各小学校に防災倉庫を整備する。倉庫には、発電電機が簡易トイレを配備する予定である。



**放射性物質の検査状況は**

**問** 放射性物質濃度測定器の使用状況は。事業者からの依頼によらず、町が積極的に検査を行うべきでは。

**農林課** 検査件数は、24年度（10月以降）が33件、25年度は39件（7月2日時点）である。24年度は主にマツタケをはじめキノコ類を、25年度は主に山菜を検査した。

**水産商工課** 24年度にカキ・ホタテの調査を1件行ったが、25年度は9月18日時点で依頼がない。水産物は週に一度、水揚げされた段階で県が検査を行っているが、積極的な検査実施を検討し、可能であれば実施したい。

**緊急雇用創出事業終了後の正規雇用見込みは**

**問** 緊急雇用創出事業による被雇用者の、事業終了後の就業見込みは。

**水産商工課** さげ人工ふ化場技師育成事業の被雇用者2人、新技術技能者養成事業の被雇用者15人は、各事

業所の正職員になる見込みである。他の事業は正規雇用に至っていない。

**旧山田病院の貸付収入を支は**

**問** 旧山田病院の事業者への貸し付けによる損失はないか。

**企画財政課** 貸付料は旧山田病院の取得価額から算出し、電気料は各事業所使用分を徴収しているため、損失はない。

貸付料と電気料の収入は、合計872万7970円、支出は694万1931円であり、差し引き178万6039円の黒字である。



事業者へ貸し付けされている旧山田病院

**生産基盤整備事業導入の考えは**

**問** 豊間根地区の生産基盤整備事業導入についての考えは。

**農林課** 高齢化が進み農業の担い手が不足している。3反歩程度の圃場整備と、中核となる農業者に農地を集積する方向で考えている。

**農薬散布等を行う際の安全性は**

**問** 農薬散布等を行う際の安全性に心配はないか。

**農林課** マニュアルに基づいて実施しており、被害の防止対策は適正に取られている。農業の生産コストを下げることも重要であり、安心安全という部分も大事である。今後も安心安全に留意し、マニュアルに基づいて進めていきたい。

**メンタルヘルスセミナーの状況と対策は**

**問** 職員のメンタルヘルスセミナーの状況と今後の対策は。

**総務課** 24年度からチェッ

クシートを用いた自己チェックを実施しており、25年度は180人を対象に実施した。所見がある職員は四十数人であり、臨床心理士と面談して今後の方針を決める。



メンタルヘルス・チェックシート（職員のメンタル面を診断しています）

**児童数減少の理由は**

**問** 22年度から24年度に児童数が200人減少した理由は。小学校を統合して

**学校教育課** 震災前は毎年50〜70人程度減少していたが、震災後は震災前と比較して約3倍の人数が減少している。震災の影響による減少もあると考える。

**教育長** 現状では統合について考えていないが、地域から統合すべきという強い声があれば、統合を考えた

**被災者の医療費窓口負担免除の影響は**

**問** 被災者の医療費窓口負担の一部免除により、町が受ける影響は。免除の措置継続を要望していくのか。

**国保介護課** 町が10分の1（国が10分の8、県が10分の1）の医療費の負担をしており、医療費が高額になるほど財政を圧迫する。

一部負担免除期間の終了は12月31日の見込みであり、その後の方針は未定である。

**介護保険制度改正への対応は**

**問** 要支援1、2該当者について、介護保険制度からのサービス切り離しをしないよう取り組んでほしいが。

**国保介護課** 27年度からはサービスが全国一律ではなく、市町村の裁量で実施されることになる。

独自事業となっても、要支援認定を受けてケアマネジメントに基づく点はこれまでと変わりなく、財源構成も今までと同程度となる見込みである。

# 決算認定の討論

決算の認定にあたり、一般会計と介護保険特別会計（事業勘定）について討論が行われました。その内容を要約してお伝えします。

## 一般会計

【反対】

本木 敏明議員

24年度の歳出額は23年度の3倍強に当たり、限られた人員で執行したことに對しては評価するが、約100億円の翌年度繰り越しが生じたことは残念である。

災害公営住宅の建設をはじめ、復興事業が他市町村より遅れていることは否めない。

NPO問題では、町の皆さんの管理・監督体制を問わなければならない。

県の完了検査で5億円超が不適切な支出とされたことや町民感情を考慮して、反対である。

【賛成】

山崎 泰昌議員

24年度は、前執行部編成の当初予算に、新町長の復旧・復興最優先の大型補正予算を組み込んだ。各種事業実施は物理的・時間的に

難しく、約100億円が翌年度繰り越しとなったが、決算を承認し、事業の迅速な進行に力を注ぐべきだ。

NPO問題で、町の責任を理由に決算を認定しないことは、問題解決のために訴訟を提起した方針に反する。

【賛成】

吉川 淑子議員

24年度決算額は、23年度比で歳入601億5838万円増加、歳出585億8550万円増加で、29億4862万円を翌年度へ繰り越した。実質公債費比率は前年度より0.7ポイント低い。

24年度は第8次総合発展計画（後期）の2年度目であり、復旧・復興最優先で厳しい財政運営をしてきた。町職員が一丸となり、復旧・復興の加速に努めてもらいたい。

【実質公債費比率】収入に対する借金返済の割合

## 介護保険特別会計（事業勘定）

【反対】

木村 洋子議員

27年度に予定されている介護保険制度の改正により、要支援1、2の該当者が制度非該当となる見込みだ。しかし、要支援1、2の該当者に対し、サービスの継続して提供していくという姿勢が表れていない。

当町は福祉憲章がある。生活困窮者をフォローする優しい町であってほしい。福祉・介護分野で十分な予算を編成し、生活困窮者を支援する施策を求める。

【賛成】

山崎 泰昌議員

介護保険制度の改正の趣旨は、地域に密着した制度を望むものと受け止めている。当町においては介護施設の復旧が間もなく行われ、入所待機者の入所が実

平成24年度各会計の決算額と採決結果

会計名	歳入	歳出	認定の採決結果	
一般会計	829億 1万円	799億5,138万円	賛成 8、反対 3	
特別会計	国民健康保険特別会計	31億8,531万円	31億4,714万円	賛成 11、反対 0
	後期高齢者医療特別会計	1億1,975万円	1億1,899万円	賛成 11、反対 0
	介護保険特別会計（事業勘定）	15億2,794万円	14億2,945万円	賛成 10、反対 1
	介護保険特別会計（サービス事業勘定）	432万円	310万円	賛成 11、反対 0
	簡易水道事業特別会計	5,708万円	4,480万円	賛成 11、反対 0
	漁業集落排水処理事業特別会計	2億9,051万円	2億7,321万円	賛成 11、反対 0
	公共下水道事業特別会計	3億4,684万円	3億1,967万円	賛成 11、反対 0
水道事業会計	収益的収支	2億 507万円	2億4,413万円	賛成 11、反対 0
	資本的収支	2億 57万円	2億7,822万円	賛成 11、反対 0

※一万円未満切り捨て

現する見通しである。

手厚い保護や手当は必要と考えるが、一方で保険料値上げの問題が浮上する。被災住民への負担が見込まれる中、現時点ではまだ対

応できている。

27年度に予定されている基本政策の見直しの中で保護や手当を検討すべきだ。

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について所信を聞き、報告や説明を求め疑問点をたずねることです。



本木敏明議員

## NPO問題

### 前町長らの物的責任を問え

### やはり困難である

**問** 前執行部の物的責任の取り方について、6月議会での答弁は検討するとの内容だったが、結論は。

**佐藤町長** 前職らは現在一般人であり、法律違反や不法行為がない限り、町が責任の取り方を求めることは困難である。

**問** 甲斐谷副町長は、法的な困難さの中で、年内を目標に責任の求め方を検討したいと言っていたが。

**甲斐谷副町長** 23年度事業の再精査の結果が出た後に、物的責任の取り方について前職と協議する場を設け、お願いしてみたい。  
**問** 県による23年度事業の再精査の内容と結果は。

**佐藤町長** 24年度事業と同じ視点で書類を確認し、支出理由を明確にした上で、補助対象の適否を判断している。

県と町で判断の違いがあり、代理人の指導を受けながら協議している。

**問** 県が23年度事業の完了検査では問題なしと判断したため、24年度も継続事業となった。再精査の結果、補助金の返還を求められたら応じるのか。

**佐藤町長** 裁判中の事案なので頭が痛い。  
県知事は、山田町民も県民の一人であり、一蓮托生、この問題については共に頑張るとのことである。

## 土地買収

### 各課の意思統一がない

### 今後は連携を図っていく



関係課での勉強会の様子

**問** 町による災害危険区域内の土地の買い上げは、店舗のみの使用を含め、個人所有の全ての土地で可能であったはずだ。そのことについて、建設課・用地課・復興推進課が統一した見解を持っておらず、地権者の町民に不信感を与えたが、なぜか。

**阿部建設課長** 案件により担当課が分かれているが、

担当でない職員が事務分担を再確認せず回答して、ご迷惑をお掛けした。  
**佐藤町長** 復興の中でも重要な土地の買い取りについて、今回のことを強い教訓とし、今後は担当課が連携しながら進めていきたい。

## 町長就任一年の自己評価は

### 優良可の良である

**問** 町長就任から一年が経過した。自己評価は。

**佐藤町長** 三役や職員の人事異動を経て、幹部職員との信頼関係を構築できた。NPO問題では難問を抱えて困惑したが、復興事業の着実な推進と同じく真相解明と解決に向け、全力で取り組んできた。

優良可で評価すれば良である。

**問** 復興事業を加速させるため副町長2人制に賛成したが、復興事業は遅れており、成果が出ていない。良とは言えないのでは。

**佐藤町長** 厳しい指摘は覚悟している。復興事業は、用地、資材の高騰、技術者不足など予期せぬ問題が多くあるが、全力で立ち向かい、一日も早い復興を成し遂げたい。

その他の質問

◆復興計画について



田村剛一議員

### NPO問題 責任の取り方は 年内に決定し議会に諮る

**問** 裁判はどのように進んでいるか。刑事告訴の可能性はあるか。

**佐藤町長** 裁判中であるため、詳細は申し上げられない。

刑事告訴の可能性については、宮古警察署に相談している。

**問** NPO問題については、前・現執行部に責任がある。責任問題について前執行部と話し合ったか。

**佐藤町長** 現執行部の責任の取り方を年内に決定し、議会に諮る。前執行部とは、現段階では話し合っていない。

いない。

**甲斐谷副町長** 23年度事業の再精査の結果が出た後で、前執行部との話し合いの機会を持ちたい。

**問** 復興事業の進行に伴い、不特定多数の人が町にやって来る。町の秩序を守るために、NPO問題の教訓をどう生かすか。

**佐藤町長** 復興に必要な団体かどうかを冷静に判断し、法令順守と適正な行政運営を行う。

関係機関との連携を密にし、町民への情報提供にも努める。

### 山田地区復興の遅れが心配 27年度から順次住宅建築開始予定

**問** 山田地区の復興事業の工期は31年3月31日までであるが、他地区に比べて遅いのではないか。

**佐藤町長** 津波復興拠点整備事業は27年度、防災集団移転促進事業と土地地区画整理事業は30年度に完了予定である。

**問** 防災集団移転促進事業や土地地区画整理事業が30年度までかかるのであれば、住宅の建築開始時期は31年度以降か。

**山田技監** 高台やかさ上げ区域では、27年度から順次住宅建築を開始する計画である。

**問** 優れた観光資源である山田湾を生かすため、まちづくりの中で避難所を兼ねた展望台を整備し、観光客誘致に努めてはどうか。

**沼崎復興推進課長** 展望台の構想はないが、平時も利用できる避難タワーの整備について検討している。

### 児童生徒の生活に変化は 全体的に落ち着いてきている

**問** 震災から2年半が経過したが、児童生徒に変化が見られるか。

**佐々木教育長** 全体的に落ち着いてきているが、心のケア、サポートが必要な児童生徒がおり、スクールカウンセラーが対応している。

**問** 全国的に問題になっている、いじめや体罰についての実態は。

**佐々木教育長** 行き過ぎた指導により児童と保護者に事情を説明し、おわびした事案はあるが、事件・事故につながるようないじめや体罰の報告はない。



山田高校付近に道路が延長され、高台住宅団地が造成されます

◆ 観光事業の推進と魅力あるまちづくりについて  
その他の質問



山崎泰昌議員

## 漁港の外灯整備が不十分

### 早期整備を要望していく

**問** 漁港の外灯設備が足りない。特に船揚場・物揚場が不便である。もはや県と相談する時期ではない。町が早急に対応し、漁業者の安全を確保すべきでは。

**佐藤町長** 県営漁港も町営漁港も、災害復旧工事の進行に合わせて、順次設置を進めている。県営漁港の施設は県が復旧すべきものであるため、応急的な外灯設置と合わせ早期設置を要望していく。

**問** 町が船越魚市場前の道路の舗装を行ったことは、英断だったと評価しているが、県営漁港であっても県に要望するだけでなく、水産振興のために町が整備すべきでは。

**甲斐谷水産商工課長** 確かにそのとおりであるが、県営漁港は基本的に県が整備を行うため、今後も強く要望する。

町営漁港は電力等の課題があるが、対応を検討していきたい。



漁港の外灯整備が望まれます（船越漁港）

## 仮設住宅入居者への支援は

### 現体制で支援を継続したい

**問** 仮設住宅での生活が長期化するにあたり、新しい支援策が必要と考えるが、町の見解は。

**佐藤町長** 関係各課が連携し、現体制で支援を継続していきたい。

**問** 町は今までメンタルケアを重点的に行ってきたが、入居者は物理的なスペースを必要としている。新たな部屋の貸与や、物置等の貸与の考えは。

**阿部建設課長** 大人4人家族の世帯分離、みなし仮設住宅からの転居、結婚に伴う世帯分離該当者に優先的に部屋を貸与しており、対応は難しい。物置等の貸与については、今後検討していく。

**問** 構築物の破損や、道路

の劣化による破損が見受けられるが、対応は。

**佐藤町長** 県の対応により、一部の団地において、出入り口階段部分の床板の取り換えや修繕を行なっている。道路については、補修を行っている。

**問** 一部の住民は、仮設住宅は県が管理しており、対応に時間がかかる、町に話しても駄目だろうと考え、自主的に補修・修繕をしているが。

**阿部建設課長** 基本的に県が管理することとなっているが、現状では、道路の舗装を町が行っている。町に連絡をもらえれば、県の保守管理センターに連絡し、対応してもらおう。対応が遅ければ何度でも催促する。

その他の質問

◆住民の安全確保について

◆NPO問題について



木村洋子議員

## NPO問題 町の姿勢を伺う 詳細は申し上げられない

**問** 議会調査特別委員会での聞き取り調査において、B & G 体育館の無断改築について、元町幹部はトイレや厨房などの改築に寛容だと受け止めたが、緊急雇用創出事業の中で改築が行われたのは異常ではないか。

**佐藤町長** 第2回口頭弁論を目前に控え、詳細を申し

上げられない部分がある。B & G 体育館の無断改築・改修については、事業委託金の浪費、不明朗会計として、緊急雇用創出事業とは関連のない支出の具体例として訴状に記載しており、一つの争点となっている。

## 被災商工業者への支援策は 町単独事業を設置

**問** 震災で再建の目途が立たず、廃業する商工業者が見受けられるが、実情は。

**佐藤町長** 商工会会員の被災状況は、震災前の会員数461、うち被災会員数337、うち再開数が209、廃業数79、未再開他49であり、被災事業者の約6

割が何らかの形で営業を再開している。

**問** 人口流出を防ぐため、なりわいの再生が不可欠である。新規参入の商工業者に対して適切な支援を行い、励みになるようにすべきでは。

**佐藤町長** 被災者である新

規参入の商工業者は、国の制度による創業補助金、町単独事業である未利用店舗活用支援事業費補助を活用することが出来る。町の融資制度に開業資金を設け、利子補給も行っている。条件が整えば利用可能である。

## 仮設住宅の有効利用を 随時調査し対応する

**問** 長期にわたり狭い仮設住宅に多人数で生活し、ストレスで体調を崩す人がいる。対応と改善策は。

**佐藤町長** 健康状況の変化を把握するため、保健師・看護師等による年一回の全戸訪問を実施している。支援が必要な人について、関係機関と連携し、定期訪問をしている。体調不良の連絡があれば随時訪問し、保健指導を実施している。

**問** 仮設住宅に実際には住

んでいないのに、倉庫のように使っている住民がいるようだ。実態を把握し、有効利用に努めるべきでは。

**佐藤町長** そのように使っている実態があれば、随時調査し有効利用に努める。

**問** 仮設住宅の部屋が狭いことがストレスの一因になっている。荷物より人が優先であり、空室の柔軟な利用を考慮すべきでは。

**阿部建設課長** 状況に応じて対処する。



有効利用が望まれる仮設住宅

### その他の質問

- ◆被災地の交通の確保について
- ◆埋蔵文化財発掘調査作業員の安全確保について



豊間根信議員

### NPO問題 解決に向けた進行状況は 粛々と作業を進めている

**問** 裁判を通じて事実と責任の所在を明らかにし、より効果的な対応をしていくとのことであったが、進行状況は。また、今後の対応は。

**佐藤町長** 第2回口頭弁論を目前に控えており、町の対応の詳細は申し上げられない。  
今後の主な対応は、現執行部の責任の取り方を年内に決定すること、債権の確

保、財産の適正な管理に努めること、23年度事業費について県と調整を図ることなどである。

**問** 第三者委員会から町に報告書が提出されたが、活動は終了したのか。今後の活動は。  
**甲斐谷副町長** 4月2日に報告書の提出を受け、委員会の活動は終了したが、必要に応じて再調査を行う可能性はある。

### 水産業における課題は

### 秋サケ回帰率低下への対応

**問** グループ補助金等の活用により商業活動が再開し、雇用の促進が図られている。水産業・商工業の復旧・復興状況は。

**佐藤町長** 水産業は、漁協の養殖施設の復旧が完了し、漁船・漁具の復旧はほぼ完了した。魚市場や作業保管施設の復旧は約4割完了した。今秋からカキの出荷が本格的に始まる。  
商工業は、商工会員の約6割が何らかの形で事業を再開している。JR陸中山

田駅前の津波復興拠点地区商業エリアは、27年秋のオープンを目指している。  
**問** 水産業における課題と対応策は。

**甲斐谷水産商工課長** 秋サケの回帰率低下への対応が課題である。  
**問** 水産業振興策は。  
**甲斐谷水産商工課長** アカモクに関する調査への協力、漁協等で計画している空き漁場の利活用として、ホヤ養殖への協力を考えている。

### 復興事業の課題、対応策は

### 関係機関と密に連携し対応

**問** 復興事業の進行状況はどうか。

**佐藤町長** 大沢・山田・織笠地区については、独立行政法人都市再生機構と工事施工等に関する一体的な業務委託協定を締結した。  
船越・田の浜・大浦・小

谷鳥地区については、設計積算作業を進めており、町が工事発注を行う。  
災害公営住宅は、県が建設している豊間根団地に続き、町が建設する大浦第一団地の工事に、年度内に着手する。



サケふ化場（採卵・受精作業の様子）

**問** 課題と対応策は。  
**佐藤町長** 職員の確保、資材・人材不足による入札の不調、地権者との合意形成等が課題である。

国・県等の関係機関と連携を密にして対応していく。

傍聴席からひと言

私が 議会に望むこと



三浦 隆 さん  
豊間根・79歳

平成23年3月11日に発生した大震災。この混乱のさなかにNPOの大問題が起きていたことは、全国の皆さんがご承知のとおりである。

何とか解決できると思っていたところ、裁判になり恥ずかしい思いをしている。

談合問題の次はNPO問題。山田町民の一人として残念でならない。

いったい誰の責任なのか、トップの人が町民に説明すべきである。

議員たちは何をしているのか、十分にチェックをしてほしい。

していたのか、一般の声をしっかりと聴いているのか、疑問である。町民も陰ではいろいろ言っているが、しっかりと伝えてくれる人がどれだけいるのか。

議会でのやり取りを聞いていても、雲をつかんだような話ばかりである。これからの山田町をどうするか、昔のように漁業の町として復活することが希望である。しかし、議員がそのような質問をしていないのが残念である。

町がこれからどうなっていくのか、しっかりと説明してほしい。

議員出欠表

月 日	会議種別	欠 席 者 等 氏 名
7月25日	第4回臨時会	欠席者等なし
8月8日	第5回臨時会	◎佐々木良一
9月11日	第3回定例会	◎佐々木良一、◎阿部吉衛
9月12日	"	◎佐々木良一、◎阿部吉衛
9月13日	"	◎佐々木良一、◎阿部吉衛 △尾形英明
9月17日	"	◎佐々木良一、◎阿部吉衛
9月18日	"	◎佐々木良一、◎阿部吉衛 △坂本 正
9月19日	"	◎佐々木良一、◎阿部吉衛 △佐々木良一郎



山崎幸男議員は、7月16日付で議員の辞職願を提出し、議会閉会中につき議長が辞職を許可しました。

山崎 幸男 氏

議会を傍聴しませんか

9月定例会では、6日間で延べ18人が議会を傍聴しました。議会での一般質問や議案審議などを通じて町政課題や町の未来が見えてきます。お気軽に傍聴にお越しください。

次回の定例会は12月中旬に開会予定です。

あとかき

▼NHKの朝ドラ「あまちゃん」が終了した。北三陸が舞台ともあって楽しみに見ていた。終盤は「震災婚」とか「人とのつながり」とかが話題になっていたようだ。震災で落ち込んでいた人々に元気を与えてくれて、ありがとうと言いたい▼2年前、震災のため半年遅れた町議会議員選挙で当選して、議会で発言できる立場になった。復興やNPO問題などもあり「走りながら考えた」というような議員活動であったが、町民の皆さんのおかげでなんとかここまでやってこれた。後半の一年半の任期を有効に使い「役立つ議員・使える議員」になることが目標である▼震災によって人々の生活は一変し、町全体が多大な被害を受けた。被災した町民が少しでも前向きに生きられるよう、元気を与える議員になるよう頑張ります。町民の皆さんの声が励みです。(木村)

議会広報編集特別委員会

- 議長 黒田 暉
- 委員長 山崎 一
- 副委員長 尾形 洋
- 委員 本坂 敏
- 委員 木本 明
- 委員 尾形 正
- 委員 山崎 子
- 委員 黒田 成
- 委員 暉 雄

やまだ議会だより No.141 平成25年11月1日発行 発行/岩手県山田町議会 編集/議会広報編集特別委員会 印刷/やまだ印刷(株) 電話/0193-82-3111(内線511) FAX/0193-82-4989 ホームページ/ http://www.town.yamada.iwate.jp/12\_gkai/